

4年生の検査専用自習室の使用について

<場所> 学生会館 3F 8:30~21:00

第4集会室 机8個、 第5集会室 机7個、 第6集会室 机7個

*11月くらいから、アレスコ棟 4F 437号室（病態検査学ゼミナール室(1)）も
自習室として使えるようになる予定

検査4年生の学級教員が責任をもつ（学生への掃除の指導や、巡回を行う）

以下の決まりが守れない、非常識な行動の場合は、以後、利用禁止。

<部屋の管理>

- 学生の自主的な運用に任せるが、ごみや火の始末はきちんとする。
- 飲食や家電等の持込みは可能だが節度をもって（看護にはこのような小部屋は無い）。
- 責任の所在を明らかにするため、家電には名前を書く。
- 室内・廊下は静かにすること（向かい・隣は工作中！過去、トラブルあり）
- 卒業式までには、きれいに片づけること

<学生係で手続きが必要>

事前予約が必要。1ヶ月分ごと「施設使用願」を、使用月の始まるまでに学生係に提出する。

【平日に使用する場合】

1) 17:00 までは保健学科事務室で部屋の鍵を受け取る。

17:00 を過ぎた場合は、鍵は正門警備室に預けてあるのでそちらにとりにいく。

2) 使用後、17:00 より早い場合は、保健学科事務室に鍵を返却する。

17:00 を過ぎている場合は、警備室に鍵を返却する（自宅には絶対持ち帰らない）

【土曜日・日曜日に使用する場合】

1) 鍵の受け取り・返却は警備室でおこなう。

注意：鍵の受け取りが大変だと思いますが、絶対コピーなど作らない。部屋が使用禁止に

なります。使い方が悪いと、それ以降部屋が使えなくなります。後輩も使えなくな
るかも。静かに、きれいに使いましょう。